



今年も大雨や台風の時期「出水期」がやってきます

洪水や土砂災害の危険が迫ったら迷わず避難を

問 / 危機管理課 (☎ 58-2201 FAX 58-2290)

「出水期」がやってきます

新型コロナウイルスの感染拡大が心配される中、今年も大雨や台風の時期（出水期）がやってきます。洪水や土砂災害に警戒し、災害の危険が迫ったら迷わず避難しましょう。



イメージ図

出水期に備える3つの心掛け

1. 浸水想定区域と土砂災害警戒区域を確認しておきましょう。
（「防災ガイドブック」52ページ～）
2. 自宅が浸水想定区域または土砂災害警戒区域に該当する場合は、危険が迫ったとき、「どこへ避難するか」決めておきましょう。
3. 避難情報が発令されたとき、または自分自身が「危険だ」「不安だ」と感じたときは、「ちゅうちょせず」避難しましょう。

3月に全戸配布した「防災ガイドブック」



新型コロナウイルス感染防止対策の状況下での

避難の4つのポイント

▶ 今年の避難は いつもの避難 + 感染防止対策

市では、避難所開設時における感染防止対策として、避難者スペースを広く確保したり、衛生管理の徹底に努めますが、市民皆さまには、避難時に次のポイントについてご理解をお願いします。

1 避難所の「3密」を避けるため
知人・親戚宅への避難や
自宅の場所が危険な区域で
なければ在宅避難※も検討

2 いつもの避難所生活ルール以上に
手洗い、咳エチケット
マスク着用、十分な換気など
感染予防の徹底

3 いつもの避難時の非常持出品に
消毒液やマスク、体温計など
感染予防に役立つものを
プラス

4 避難所ではいつも以上に
発熱や息苦しさなど
自分の健康状態をチェック
体調が悪い場合はすぐに申告

※在宅避難…避難場所の状況や避難行動の安全性を判断して在宅を選び、避難所に避難しないこと。



申請書は市ホームページ「暮らし」からダウンロードできます

医療費支給申請書の郵送受付について

問 / 福祉課 (☎ 58-2230 FAX 58-2294)、子育て支援課 (☎ 58-2232 FAX 58-2293)

市では、各種医療費助成を行っています。申請受付は、市役所各窓口のほか、郵送で受付することも可能です。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ぜひ郵送もご利用ください。申請書は、市ホームページ「暮らし」からダウンロードができます。

▶ 郵送先 〒923-1297 能美市来丸町 1110 番地
能美市役所 健康福祉部福祉課または子育て支援課
※郵送の際には、医療費支給申請書のほか、右表にある申請に必要なもの（★）を同封してください。

	申請に必要なもの（★）	担当課
心身障害者（児）医療費	病院、薬局などの領収証	福祉課
指定難病医療費	・ 特定医療費（指定難病） 受給者証の写し ・ 病院、薬局などの領収証	福祉課
精神障害者入院医療費	病院、薬局などの領収証	福祉課
精神障害者通院医療費		福祉課
乳幼児・児童医療費		子育て支援課
ひとり親家庭等医療費		子育て支援課
寡婦医療費	・ 病院、薬局などの領収証 ・ 母の健康保険証の写し ・ 母の通帳の写し	子育て支援課
妊産婦医療費		子育て支援課



「まなびフェスタ」分科会 テーマ案募集

問 / まなび文化課 (☎ 58-2272 FAX 55-8555)

市民の方の活動や考え方を発表し、交流の輪を広げる場として、毎年「まなびフェスタ」を開催しています。「まなびフェスタ 2021」は、来年2月14日（日）に開催を予定しており、分科会のテーマ案を募集しています。文芸、自然環境、医療・健康、伝統文化、食育・農業などテーマは自由です。

興味のあること、学んでみたいことはありませんか。あなたのアイデアをぜひ、お聞かせください。（電話やメールなど、応募方法は自由です）

▶ 応募締切 6月30日（火）



令和元年台風第19号災害 義援金について

問 / 福祉課 (☎ 58-2230 FAX 58-2294)

令和元年12月1日～令和2年3月24日の期間で、能美市に寄せられた義援金（市役所各窓口センターなど公共施設に設置された義援金箱）14,388円は、日本赤十字社能美市地区を通じて被災地へお届けします。



実行委員を募集しています 成人式のご案内

問 / まなび文化課 (☎ 58-2272 FAX 55-8555)

▶ 日時 令和3年1月10日（日）10時～

▶ 場所 根上総合文化会館（根上・寺井・辰口の3地区とも同会場で行います）

▶ 対象 平成12年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、現在能美市に住んでいる方、または根上・寺井・辰口中学校を卒業した方

※対象者には、11月ごろに案内状をお送りします。

成人式の実行委員を募集します！

成人式の実行委員は、当日上映する映像の制作や式典の司会、ピアノ演奏などの成人式づくりの運営を行います。令和3年成人式の実行委員になって、仲間と一緒に思い出に残る式を作りませんか。ビデオ撮影や編集、ピアノ演奏が得意な人大歓迎です！

▶ 申込方法 7月17日（金）までにまなび文化課へ電話またはメール（manabi@city.nomi.lg.jp）で氏名・住所・出身中学校・連絡先をご連絡ください。



**夏休み期間中の中入会申し込みを受け付けます
放課後児童クラブ**

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232 FAX 58-2293)

保護者の就労などで日中留守家庭となる小学生を対象に夏休み期間中の放課後児童クラブ入会申し込みを行います。適切な遊びと生活の場を提供することで児童の健全育成を図ります。

▶ **申込期間** 6月1日(月)～15日(月)

▶ **申込場所** 各放課後児童クラブ

※詳細は各放課後児童クラブへ

お問い合わせください。



**6月中旬に提出してください
児童手当現況届の提出**

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232 FAX 58-2293)

児童手当および特例給付を受けている方は、毎年6月に現況届の提出が必要です。6月上旬に、現況届の用紙を受給対象者に郵送します。もし、現況届の提出が無い場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、忘れずに提出期限までに提出してください。

現況届により、所得状況や支給要件を確認して6月分以降の手当の支給について審査を行います。

▶ **提出期限** 6月30日(火)

▶ **提出先** 子育て支援課、寺井・根上窓口センター
※申請受付は、郵送で受付することも可能です。ぜひ郵送もご利用ください。

▶ **郵送先** 〒923-1297 能美市来丸町1110番地
能美市役所 健康福祉部 子育て支援課

次の場合には届け出をしてください

- ・振込先の口座を変更した場合(受給者名義の口座に限り)
- ・受給者または児童の氏名が変わった場合
- ・受給者または児童が能美市外に転出した場合
- ・受給者または児童が能美市内で住所を変更した場合
- ・受給者が公務員になった場合
- ・児童を養育しなくなった場合
- ・児童が児童福祉施設などに入所した場合



**6月中旬に提出してください
ひとり親福祉手当現況届**

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232 FAX 58-2293)

6月は「ひとり親家庭等の福祉手当」の現況届の提出月です。6月上旬に現況届の用紙を対象者に郵送しますので、必ずご提出ください。期間中に手続きをしない場合は、助成を受けられなくなることがあります。※高校などに在学している場合は、在学証明証、または学生証の写しが必要です。

▶ **提出期限** 6月30日(火)

▶ **提出先** 子育て支援課、寺井・根上窓口センター
※申請は、郵送で受付することも可能です。

▶ **郵送先** 〒923-1297 能美市来丸町1110番地
能美市役所 健康福祉部 子育て支援課

**ご指定の口座に振り込みます
児童手当6月定例支給**

問 / 子育て支援課 (☎ 58-2232 FAX 58-2293)

6月10日(水)は、児童手当および特例給付の6月定例支給日です。ご指定の口座に振り込みますので、通帳記帳などでご確認ください。

児童手当および特例給付は、毎年度6月、10月、2月の原則10日に、前月分までの手当を受給者の口座に振り込みます(支給月の10日が土曜日、日曜日および国民の祝日の場合は、直前の平日に支給します)。

▶ 手当の月額

児童1人あたりの手当月額 (所得制限範囲内の場合) ＝児童手当	0歳から3歳未満 (一律)	15,000円
	3歳以上小学校修了前 (第1子・第2子)	10,000円
	3歳以上小学校修了前 (第3子以降)	15,000円
児童一人あたりの手当月額 (受給者の所得が制限額を超える場合) ＝特例給付	中学生(一律)	10,000円
		5,000円

※18歳以下の児童(18歳到達後最初の3月31日まで)から第1子と数えます。

▶ 支給時期

- ・6月定例支給 2月分から5月分まで4か月分
- ・10月定例支給 6月分から9月分まで4か月分
- ・2月定例支給 10月分から1月分まで4か月分

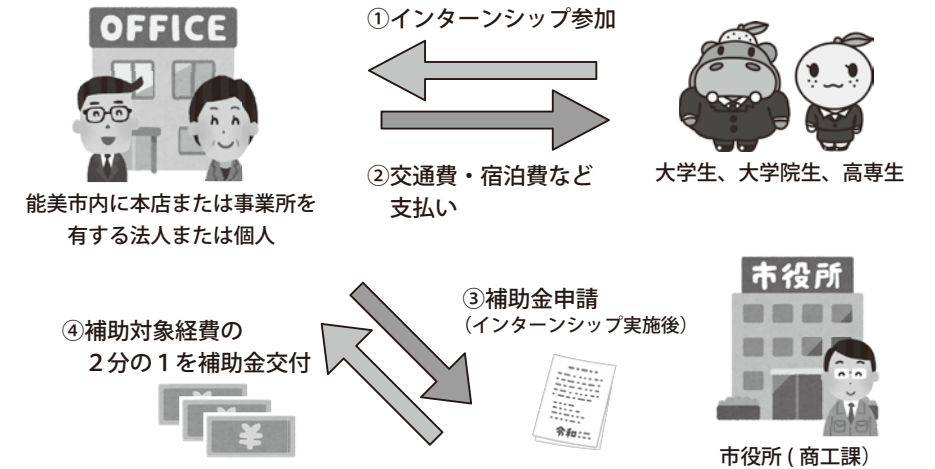
**インターンシップ事業をおこなう企業を支援します
インターンシップ促進支援事業補助金**

問 / 商工課 (☎ 58-2254 FAX 58-2266)

能美市では、積極的にインターンシップ事業を行う市内企業を支援しています。

インターンシップ事業を行うにあたり企業が負担した学生の交通費、宿泊費などの2分の1の額を補助します。申請は年間2回までとし、1企業当たり年10万円が限度です。

対象事業が終了後、速やかに補助金交付申請および実績報告書をご提出ください。



**特定外来植物を
見つけたときは駆除を**

問 / 生活環境課 (☎ 58-2217 FAX 58-2292)

昨今、石川県内で「オオキンケイギク」、「オオハンゴンソウ」、「アレチウリ」、「オオカワヂシャ」などの特定外来植物の生育が確認されています。発見された際は、刈り取って2～3日天日にさらしてください。その後袋に入れて枯死させ、可燃ごみまたは美化センターへ出して処分をお願いします。

「オオキンケイギク」



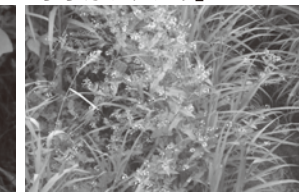
「アレチウリ」



「オオハンゴンソウ」



「オオカワヂシャ」



**介護保険施設の利用料
軽減制度のご案内**

問 / 介護長寿課 (☎ 58-2233 FAX 58-2292)

市民税非課税世帯の方で、一定の要件を満たす方について、介護保険の施設サービスや短期入所サービスを利用された際の食費・居住費(滞在費)を軽減する制度があります。

軽減を受けるには、サービスを利用する介護保険施設に「介護保険負担限度額認定証」を提示する必要があります。介護長寿課または寺井・根上窓口センターで申請手続きをしてください。

《現在軽減を受けている方へ》

6月上旬に更新申請書を送付する予定です。引き続き軽減制度の利用を希望する方は、通知でお知らせする提出期限までに更新の申請手続きをお願いします。

▶ **申請窓口** 介護長寿課、寺井・根上窓口センター



危険ブロック塀除却補助制度について

問 / 建築住宅課 (☎ 58-2251 FAX 58-2298)

道路に面するブロック塀等の倒壊による事故を未然に防ぎ、通行人の安全確保および災害時の緊急車輛の通行を確保するため、ブロック塀等の除却に関する費用の一部を補助します。

▶ 補助の対象となる塀

- ・道路に面して設置されたブロック塀・石塀等で建築基準法の規定に適合しないもの。
- ・道路に面して設置されたブロック塀・石塀等で傾き、ひび割れなどの劣化が著しいもの。
- ・建築基準法第42条第2項道路のみなし境界内にある塀または擁壁などの工作物。

▶ 補助金額

- ・除却する塀の面積1㎡当たり4,000円、上限10万円

▶ 注意事項

- ・市税等の滞納が無い方に限ります。
- ・除却後、設置する塀などは建築基準法の規定に適合する必要があります。

詳しくは建築住宅課へご相談ください。



市営粟生北住宅の家賃補助について

問 / 建築住宅課 (☎ 58-2251 FAX 58-2298)

能美市では子育て中の方を応援するため、子育て中の方が特定公共賃貸住宅（市営粟生北住宅）に入居した際の家賃の一部を補助します。

▶ **補助の対象** 市営粟生北住宅に入居する子育て世帯
※子育て世帯とは…18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子が同居している世帯

▶ **補助金額** 月額18,000円

▶ **支払時期** 原則として、毎年4月、7月、10月、1月にそれぞれの前月分までの補助金を支払います。

▶ **入居申込受付期間** 7月1日（水）～7月10日（金）

※申し込み者多数の場合は抽選となります

▶ 注意事項

・入居の際は、特定公共賃貸住宅の入居資格に適合する必要があります。

・家賃や市税などの滞納が無い方に限ります。

補助制度について、詳しくは建築住宅課へご相談ください。

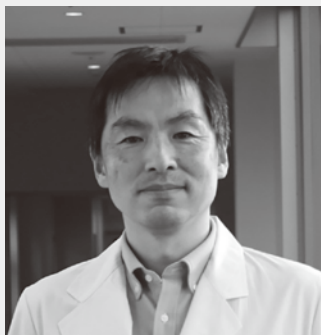
4月から新たに常勤医師となられた先生方を紹介いたします

能美市立病院新任医師のご紹介

問 / 市立病院 (☎ 55-0560 FAX 55-0815)

NOMI 能美市立病院

はしもと のりゆき
橋本 典之 先生



【専門分野】
整形外科一般
上肢外傷・疾患

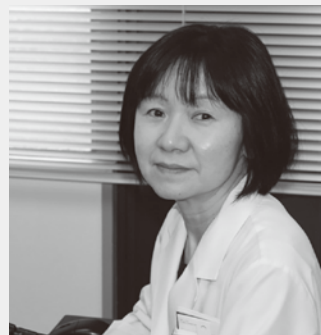
【前勤務地】
富山県立中央病院

【趣味】
散歩

【先生からのコメント】

手の怪我・病気を専門としています。これまでの経験をもとに地域の方に良い医療を提供できるよう頑張ります。

にった けいこ
新多 恵子 先生



【専門分野】
家庭医療
緩和医療

【前勤務地】
市立恵那病院
（岐阜県）

【趣味】
草むしり、庭いじり、ウォーキング

【先生からのコメント】

ご縁あってこちらの病院に勤務することになりました。当地域の医療に貢献できるよう努力してまいります。

どうぞよろしくお願いいたします（^o^）。